

み.わ.り.ま.つ.
全文

中国の重要な歴史的選択

——中ソ友好同盟条約が廃棄されると——

中嶋 嶺 雄



中国当局は四月に中ソ友好同盟条約の廃棄をソ連側に通告すると
言明してきた。その期限である四月十一日は刻々と迫っている。し
かし、中越紛争がもたらしたアジアの緊張と中ソ関係のいつそうの
険悪化という現時点で、中国が一方的行動を起こすのはタイムイング
が悪い。中国は果たして廃棄通告を行うのかどうか。この問題の周
辺を分析した。

中越紛争と中ソ関係

去る二月十七日、対ベトナム「制裁」を唱えて
中国人民解放軍のベトナム侵攻作戦が衝撃的に展
開されて以来、中ソ関係の当面の帰趨への疑視が
大きな不安のなかでなされてきた。今回の中国の
作戦は、軍事的観点からしても、その国際環境か
らしても、中国にとって、きわめて不利な無理の
多いものであり、時間の経過とともに中国は苦境

に陥ると思われたので、開戦半月後の三月三日、

中国共産党中央軍事委員会が停戦・撤収の方針を

決定したとのニュースは、局面を大きく打開する

ステップになるであろう。そもそも、中国側のベ

トナム「制裁」への意思決定が重大な誤算であっ

ただけに、これ以上の戦線の拡大と戦闘の長期化

は、昨年十一月三日に締結されたソ越友好協力条

約下の今日のソ越関係に照らしても、ソ連の軍事

介入を誘い、ひいては中ソ戦争の現実的な危機を

招来せずにはおかないのである。

そのような状況のなかで、中国は、近い将来に、

きわめて重要な歴史的選択を行わなければならない

のであり、その期日は刻々と迫っているのではあ

る。昨夏の日中平和友好条約交渉時に、わが国と

約束した中ソ友好同盟相互援助条約（以下、中ソ

友好同盟条約と略称）の廃棄通告がそれであり、

その期限は来る四月十一日である。

日中平和友好条約交渉に際して、わが国が中国

側に、中ソ友好同盟条約が「名存実亡」のものであることの確認を迫り、中国側が近い将来の廃棄通告をわが国に約束したことについては、北京は、園田外相の口を通じて、自らはその有効期限内に



中越国境地帯に布陣する中国軍 中国通信

は言い出しにくいこの条約の処置に関する中国側の公式態度をモスクワに伝達することに見事に成功したのであり、こうして日本は、いちはやく中ソ対立に巻き込まれたのだとの注目すべき見方も存在した（一九七八年八月十四日付米紙「ニューヨーク・タイムズ」H・スコット・ストークス記者の論評）。しかし、ともかくも中国はわが国とそのような約束を行っている以上、近く、条約の廃棄を必ずソ連側に通告するであろうと、わが国政府・外務省は現在も確信しているようである。

しかしながら、中国にとって、今日の時期は、いかにこの条約が「名存実亡」のものであるとはいえ三十年になんなんとする歴史の航跡を経てきたものであるだけに、条約の廃棄通告という行動を一方的に起こすには、きわめてタイミングの悪いものとなってきている。中国のベトナム侵攻がもたらした現在のアジアの国際緊張と、中ソ関係のよりいっそうの険悪化のなかで、もしも中国がそのような現状変更的な行動に出るならば、それはソ連に対する「最後通牒」を意味するからである。

ソ連としては、中国側がこのような挙に出ることによって、もはや対中行動に関する国際法上の拘束力も、道義上の拘束力もなくなるのであるから、中国に対していかなる行為をもなし得るといふフリーハンドを握れるのである。しかも、最近の中越戦争に直面して激しく中国を非難しているソ連は、去る二月二十三日のソビエト陸軍創立六

十一周年記念日に際するソコロフ・ソ連国防第一次官の論文やウスチノフ国防相の声明にも明らかのように「ソ連軍は国の要請があり次第、兄弟的諸軍隊の兵士とともに、社会主義の獲得物を守るために立ち上がり、いかなる侵略者をも粉砕し、愛国主義的、国際主義的責務を名誉をもって最後まで遂行する用意がある」（一九七九年二月二十二日付ソ連政府機関紙「イズベスチヤ」）と表明していることを注目せねばならない。

まさに一九六八年の「制限主権論」によるチェコへの軍事介入のときと同様の準備がソ連側には整っているのである。こうした状況に直面しつつある中国側は、わが国との外交折衝における「口約束」にもかかわらず、いま中ソ友好同盟条約の廃棄通告に関して、重要な考慮を行いつつあるように思われる。中国にとって未曾有の国家的危機が招来されるやもしれない歴史的選択を、わが国との約束の履行という点からのみ行うほど、今日の中国がナイーブではないことはいくらまでもないであろう。したがって、今日のような時期に、中国が果たして条約廃棄通告を行うのかどうか、行うとすれば、いつ、どのような形で行うのか、まさに大いに凝視しなければならぬ現時点だといえよう。

中ソ条約への双方の態度

ところで、中ソ友好同盟条約の廃棄という今日

的狀況への道のりをここで若干回顧しておこう。

一方における米中接近、日中国交正常化、他方における中ソ対立の激化の過程で、中国側は、かねて中ソ友好同盟条約の有効性への疑念を非公式に表明してきてはいたが、日中平和友好条約交渉が日程に上りつつあった一九七七年三月二十六日、廖承志・中日友好協会会長は訪中した小林与三次・日本民放連会長との会談において、この条約について初めて系統的に中国側の意見を表明し、次のように述べたのであった。

「中ソ友好同盟条約は、すでに事実上廃止されており、立ち消えになっている状態だ。フルシチョフ体制になった二十年前からそうである。われわれは、一九六九年には戦争までやり、血を流した。これでは、同盟条約があるとはいえない」(一九七七年三月二十六日、北京発共同電)。

こうした中国側の立場が過般の日中平和友好条約交渉での「名存実亡」という表現でさらに明白にされたのであった。なお、この点に関して、日中交渉の当事者であった園田外相は、七八年八月十八日の日中平和友好条約に関する衆参両院外務委員会冒頭発言において、こう説明している。

「中ソ友好同盟相互援助条約に関しては、かねてより中国要路の人々がわが方に対し非公式に述べてきた同条約に関する中国側の考え方が今回中国政府より同政府の正式な立場として

確認されました。さらに本大臣は、今般の中国の指導者との会談を通じて、中国政府は来年四月には中ソ同盟条約を廃棄するため必要な措置をとるとの強い感触を得ました」(外務省情報文化局「月刊国際問題資料」一九七八年八月号)。

こうして同条約についての中国側の態度は、まさに日本という窓口を通じて明白に表明されたのであるが、一方のソ連側の同条約に対する態度はどうであろうか。中ソ関係の改善を長期的に最重要の対外戦略としているソ連側は従来、中ソ友好同盟条約を将来も継続するとの態度をほのめかしていたが、去る一月九日、ブレジネフ・ソ連共産党書記長が米誌「タイム」とのインタビューでこの問題を次のように語って、ソ連側の態度を最後的に明らかにしている。

このブレジネフ書記長の見解は、中ソ関係の将来に対するソ連のもくろみを含意するとともに、当面の中国側の条約廃棄行動に対する牽制ないしは威圧とも受けとれるが、それだけに、中国が近く廃棄通告という挙に出たとき、中ソ関係は極限的悪化の状態に達するであろうことを示唆している。

「一九五〇年に締結された中ソ友好同盟相互援助条約は、『すでに意義を失い』『単なる紙切れにすぎなくなった』などという北京政府の主張が再三再四聞かれる。中国の指導者がこの条約を破棄するようわれわれを挑発していることは明白である。われわれはこうした挑発に屈伏しないと断言できる。われわれはソ連人民と中国人民の友好関係をまとめあげた文書を決して自らの意志で破りはしない。しかし、北京政府の指導者がこうした措置をとるならば、彼らは彼らの人民のままで、また全世界の平和と進歩の勢力のままで全責任を負わねばならない」。

この点で私は、かつて一九七五年一月、モスクワでM・S・カーピツァ・ソ連外務省極東第一部長(中国担当)と二夜会談し、同氏が中ソ関係専門のモスクワ大学教授でもあるという専門家同士としての間柄において、中ソ友好同盟条約の期限満了に伴う処置を論じ合ったことを思い出す。ソ連側が同条約を継続順守していきたいという方針にもかかわらず、同条約は、いわば日本を「仮想敵国」にした戦後遺制的性格の強いものである。それを将来的にも継続することは問題ではないか、との私の質問に対し、同氏は、条約をソ連側から廃棄するつもりはないが、条約の内容を改定することはあり得ると答えていた。

そして、中ソ間の係争事項である国境問題では中ソ交渉が実を結ぶ可能性は少ないが、中ソ友好同盟条約の改定交渉であるなら、中国としても、同条約の内容があまりにも時代に合致しないものだけに、交渉のテーブルにつく可能性があるのでないか、というニュアンスの期待を示唆していたことを思い出す。今日の状態は、もはやそのよ

うな交渉余地をいささかも残さないように思われるであろうが、やはり、中国側が条約廃棄を明白に通告するのでないかぎり、こうした可能性も中ソ間には依然として残っていることを忘れてはならない。

中ソ条約の歴史的土壌

周知のように、一九五〇年四月十四日にモスクワで調印された中ソ友好同盟条約は、まさに戦後の東西冷戦の進化のなかで、中ソの一枚岩的団結のシンボルとして喧伝され、社会主義世界体制の基軸として、いわゆるサンフランシスコ体制に対抗する形で位置づけられてきた。条約それ自体は一九四五年二月のいわゆるヤルタ密約の結果、ソ連の対日参戦の代償として英米側がソ連の極東権益獲得を承認した際に、蒋介石の国民政府とスターリンのソ連との間に締結された一九四五年八月の中ソ友好同盟条約の中華人民共和国版としての性格を有している。

だが、中ソ友好同盟条約の成立過程には、早くもスターリンの狡猾な対アジア・中国戦略と、それに抗した毛沢東との激しい角逐が存在し、中ソ友好同盟条約を生んだ一九四九年末から五〇年初頭の歴史的なスターリン―毛沢東会談そのものが著しい難航を重ねたものであったこと、こうして中ソ関係は、中華人民共和国成立直後のその出発点において、すでに深い亀裂を宿していたことにつ

いては、私自身、最近、詳しく検討したところである（拙著『中ソ対立と現代―戦後アジアの再考察』第三章「毛沢東とスターリン―中ソ友好同盟の真実と虚構」、中央公論社）。



69年3月、中ソ国境ダマンスキー島で衝突した西国国境警備隊 PANA

ところで、中ソ友好同盟条約は、すでに見たようにその出発点における建前としては、日本の軍国主義的再起を防止するために締結された軍事同盟条約であり、その基本的性格は、同条約第一条の前半に述べられている。すなわち、「両締約国は、日本あるいは侵略行為において直接間接に日本と結託するその他の国の新たな侵略および平和の破壊を防止するため、あらゆる必要な措置をとるよう共同して努力することを保証する。締約国の一方が日本国またはこれと同盟している他の国から攻撃を受け、戦争状態に陥った場合には、他方の締約国は、直ちに執ることができるとして、すべての手段をもって、軍事のおよび他の援助を与える」という部分である。

そして、今回、この条約の処置が問題になっているのは、同条約第六条で「本条約の有効期限は三十年とし、期間満了の一年前までに締約国のいずれか一方が廃棄の希望を表明しないときには、五年間延長され、かつこの方法によって順次延長される」と規定されているからには、

この条約は一九五〇年二月十四日のモスクワにおける調印（ソ連側全権代表ア・ヤ・ビシンスキ―外相、中国側全権代表・周恩来政務院総理兼外交部長）ののち、同年四月十一日には中ソ両国で批准され、条約の発効をみたのであった（もつとも、当時の複雑な中ソ関係を反映してか、両国の批准書が北京で交換されて、この条約が実際に効

力を有するようになったのは、朝鮮戦争開戦後の同年九月三十日のことであった。

こうした経緯で成立した同条約と中ソ友好同盟軍事同盟関係は、いま三十年に及ぶ期限の満了一年前である。一口に三十年というが、第二次大戦後の国際秩序の再編と形成というまさに現代史における最も重要な激動の三十年であった。かくして、いまやヤルタリポツダム体制が名実ともに最後の終焉を迎えようとしているとき、中ソ関係は極限状況を迎えようとしているのである。

条約廃棄のもたらすもの

今回の中国のベトナム侵攻作戦が客観的には中国側の大きな誤算であったにしても、中国自身はその内部において今回の作戦の「成功」を自画自賛することが可能であり、また、中国には言行の不一致はないという、「実」を内外に誇示することができるといふ逆説も成り立つであろう。このような文脈からすれば、中国は、わが国との約束どおり、来る四月十一日までに中ソ友好同盟条約を廃棄すると確信しているわが政府・外務省の立場は、それなりに筋が通っている。

しかし、すでに見たように、今日の状況下での中国の条約廃棄は、すぐれて挑発的なアクションであるだけに、やはりその成否については、なお予断を許さないようにも思われる。この点で注目されるのは、中越戦争下、中ソ関係の悪化がこれ

ほどまでに懸念されている状況のなかで、去る二月下旬から三月上旬にかけて、中ソ国境河川の航行をめぐる中ソ交渉が中ソ国境の小都市で開催され、それがきわめて順調に推移していたという信頼すべき情報（北京三月三日発AFP時事電）である。この事実はいったい何を物語るものであろうか。

この事実こそ、中ソ関係が最悪の極点に達しつつある今日、その内部では、そうした方向とは正反対の条件が徐々に成熟しつつあることの反映であるのかもしれない。さらに、彭徳懐元国防相のような名実ともに「中国のフルシチョフ」と見なし得る人物の名誉回復が最近なされていることに見られるように、中国内政の方向が一連の非毛沢東化の過程で、毛沢東時代の対ソ認識とは大きく異なる地点へと収斂しつつあることにも注目せねばならないであろう。

つまり、今日の時点は一触即発の中ソ戦争の懸念安全確保を要する機が中ソ条約の廃棄によってもたらされ得る可能性と、そうした中ソ関係悪化の極限状況から他方へと変化し得る可能性とが同時共存している時点なのである。

もとより、条約の廃棄が実行された場合、中国は対ソ防衛上もこれまで以上の対日・対米依存を深めるであろうし、このような中国の選択は米国の当面の世界戦略とも合致している。

今回のベトナム侵攻作戦それ自体、鄧小平訪米

時に米国側と打ち合わされていたとの見方もあながち否定できないような雰囲気がある今日の米中間に存在していることは事実であって、この点からすれば、中ソ友好同盟条約の廃棄は、「中ソ離間策」構想が最大の外交戦略である米国側の利益と一致するものであり、いわゆる「四つの現代化」政策に誘われて、中国市場へラッシュしようとしている米、日、西独、仏などの西側諸国の願望とも一致しているといえよう。

「四つの現代化」政策は中国社会にとっても、内在的に必然の方向に沿ったものであるとはいえず、その前途は決して平坦ではないだけに、二〇〇〇年までに世界の最強国になろうとする中国の野心的な将来展望の実現に対しては、中国がソ連と敵対するとの条件が続くかぎり、西側諸国が中国を支援しなければならぬとの外交哲学は、ブレジンスキー米大統領補佐官、シュレンジンジャー、

(NSC) 中国担当スタッフからマンズフィールド駐日米大使にいたるまで、カーター政権の「北京派」に等しく共通するものである。

それだけに米・日・中の反「覇権」連合によって「東方の北大西洋条約機構(NATO)」を形成しようとする中国の当面の世界戦略は、同時に「新太平洋ドクトリン」(一九七五年)以来の米国の世界戦略と完全に一致し得るのであり、米中国交は、まさにこうした利益の一致に基づいていた

といえようが、しかし、中国がやがて「四つの現代化」に必要な獲得物(プラント、科学技術など)を西側から調達し終わったとき、あるいは、そのような西側からの大量の輸入が中国の対外支払い能力を大幅に超過したり、中国が西側からの融資を返済し切れなくなったとき、中国はなおも西側諸国の側に依拠し続けるであろうか。

この点での保障はないのであり、まさに中国こそ「弱者の恐喝」をなし得る者の立場から、最終的に「ソ連カード」の使用権を握っているのである。ソ連側は、たとえ当面、中ソ改善の機会が台無しにされようとも、たとえ中国側が中ソ友好同盟条約の廃棄という挙に出ようとも、中国の「四つの現代化」の前途に横たわる困難のゆえに、いずれは中国と西側諸国との亀裂が生ずるであろうと確信し得るかぎりにおいて、中ソ関係改善の機

会をその歴史的展望において長期的に待つことができるのである。しかも、最近の中国内政の変化は、そのような方向への蓋然性に向かって、徐々に成熟しつつあると見なしているのではなからうか。

このように見てくると、ソ連は、たとえ中ソ友好同盟条約廃棄という挑戦状を中国側から突きつけられたとしても、そのことをとらえて中国側に軍事報復することのマイナスよりも、じつと中国の変化を待ち望むことの方を選ぶのではないかと思われる。

いずれにせよ、中越戦争に際して、ソ連はベトナムを直接間接に全面的に支援し、インドシナ半島への戦略的拠点を築くことに成功しつつある半面、中ソ関係のこれ以上の悪化に対してはきわめて慎重であった。むしろ、先に述べた国境河川の

航行をめぐる中ソ交渉に見られるように、中国側との完全な決裂を極力避けようとしてさえたのである。

こうしたソ連側の深謀遠慮への中国側の将来の対応こそ、もしかすると、鄧小平氏の秘められた戦略の一部であるのかもしれない。もとより、そのことの答えは、ここ当分明らかにならないであろうが、やがて「四つの現代化」政策の成否が判定され得る一九八五年前後には、その答えは明白になろう。

それは中国で鄧小平時代が終わる時期であるかもしれないが、そうした時間が迫っているだけに、鄧小平氏は、その秘められた戦略の達成に向かって、なお中国内政・外交の第一線に立ち続けねばならないように思われる。

(なかじま・みねお|| 東大教授・国際関係論)

◎米海軍協会編 妹尾作太男訳 世界週報臨時増刊号 B5判/850円+49円

極東の海軍力バランス

好評発売中!!

国後、択捉島のソ連基地強化、中越紛争など、太平洋を取り巻く緊張度は高まりつつあります。本書は環太平洋諸国海軍の実態を余すところなく分析した本邦初の海軍力バランスの決定版!!

世界の戦力 ●好評発売中●980円+53円

軍事力バランス'79



時事通信社
東京・千代田・日比谷
振替東京4-23884